

事 務 連 絡

平成30年 7 月 5 日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

} 御中

厚生労働省保険局医療課

官報掲載事項の一部訂正について

平成30年 3 月 5 日付官報（号外第45号）に掲載された平成30年度診療報酬改定に伴う関係告示については、別添のとおり、官報掲載事項の訂正が行われる予定ですので、予めお知らせします。

別添

ページ 段 行 誤 正

平成三十年三月五日（号外第四十五号）厚生労働省告示第四十三号（診療報酬の算定方法の一部を改正する件）

（原稿誤り）

二二	下	終りから四	D003	D003（9カルプ ロテクチン（糞便） を除く。）
八二	下	二一	糞便検査	糞便検査（カルプ ロテクチン（糞便）を 除く。）